

第1章 はじめに

1 計画推進の経緯

子どもの「読書離れ」が深刻な社会問題となっている。平成24年5月の公益社団法人全国学校図書館協議会の調査結果によれば、児童生徒の1か月の平均読書冊数は小学生10.5冊、中学生4.2冊、高校生1.6冊であり、年齢を追って下降線を描いている。また、「1か月に1冊も読まなかった」児童生徒の割合は、小学生4.5%、中学生16.4%、高校生53.2%であり、年齢を追って急増している。

子どもの読書活動は、子ども自身に生きる喜びを与えるとともに、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力やコミュニケーション能力を豊かにする力を形成し、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものである。

国や自治体等では、進んで読書活動に取り組む子どもの育成をめざして、次のとおり読書環境の整備を進めている。

<文部科学省>

平成13年「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布、施行

平成14年「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定

<岡山県>

平成15年「岡山県子どもの読書活動推進計画～おかやまどんどん読書プラン～」策定

平成20年「第2次岡山県子ども読書活動推進計画」策定

浅口市においても、こうした社会的背景を受け、「浅口市子ども読書活動推進計画」を策定することとした。その骨子は、子どもの読書活動を具体的に推進するために、乳幼児期から中学校卒業までを統合的にとらえ、本との出会いを大切に、連続的、発展的ステップを重視した活動の推進を図ることである。これを実効あるものとするためには、家庭、学校・園、地域、図書館、行政が一体となって読書活動の推進に取り組んでいくことが重要である。

計画の対象

本計画の対象者である「子ども」とは、乳幼児から中学生までとする。

2 子どもの読書活動推進の基本方針

子どもの読書活動を生涯学習推進体系に位置付け、本との出会いを大切にするとともに、乳幼児期から中学校卒業までを統合的にとらえ、読書活動の推進を図る。

- (1) 発達段階に応じた子どもの読書活動を支援する環境の整備・充実を図る。
- (2) 家庭、保育園、幼稚園、学校（以下、「学校・園」という）、地域社会、図書館、行政との連携・協力による子どもの読書活動の推進を図る。
- (3) 子どもの読書活動の意義や重要性についての認識を深めるとともに、家庭や子どもを取り巻く人々の読書に親しむ気運を高めるよう啓発を図る。

3 基本方針を実現するための重点施策

(1) 発達段階に応じた子どもの読書活動の推進

乳幼児期から読書のきっかけづくりに力を入れるとともに、自立した豊かな読書活動への円滑な橋渡しを図る。

(2) 協働による子どもの読書活動の推進

ア 市全体で子どもの読書活動を推進するため、広報・啓発活動を行う。

イ 子どもの読書活動推進にかかわるネットワークを構築する。特に、図書館運営協議会との連携を深め、その提言などを有効に活用する。

ウ 家庭、学校・園、地域社会、行政、図書館が一体となって取り組める事業を実施する。

特に、PTAや地区公民館活動など、地域や家庭での子育てにかかわる団体の協力を得られるよう努める。